

会 派 名 称	支出伝票番号
共産党	100 - 117

政 務 活 動 費 支 出 伝 票

経費区分	人件費		
支出年月日	令和 6 年 10 月 31 日		
支 出 額		395,799 円	
使 途 及 び 内 容			
政務活動補助職員 給料、賃金			
按分による支出の場合の記載事項			
・ 全体の経費 (395,799 円) . . . A ・ 按 分 の 率 (100 %) B 政務活動費の支出額 A × B = 395,799 円			
《領収書等証拠書類の添付欄》			

備 考 欄	
政務活動補助員 給与10月分 2名分 () 本人希望により現金支給	

領 収 証

日本共産党神奈川県議団 様 2024年 10 月 31 日

★ ¥182,329-

但 10月分給与として

上記正に領収いたしました

内 訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

日本共産党神奈川県議団 様 2024年 10 月 31 日

★ ¥213,470-

但 10月分給与として

上記正に領収いたしました

内 訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

コクヨ ウケ-1048

会 派 名 称	支出伝票番号
共産党	100 - 118

政 務 活 動 費 支 出 伝 票

経費区分	人件費		
支出年月日	令和 6 年 10 月 31 日		
支 出 額	15,400 円		
使 途 及 び 内 容			
政務活動補助職員 住民税			
按分による支出の場合の記載事項			
・ 全体の経費 (15,400 円) . . . A ・ 按 分 の 率 (100 %) B 政務活動費の支出額 A × B = 15,400 円			
《領収書等証拠書類の添付欄》			

備 考 欄	政務活動補助員 住民税10月分 2名分([REDACTED]・[REDACTED])
-------	---

市民税・県民税
(特別徴収分)

領収証書

市区町村コード	振替口座番号	加入者名
		会計管理者
令和 6年 10月分	指 定 番 号	納入金額(1) 5,000円
納入すべき金額が右の 納入金額(1)の欄の金額と 異なるときは、納入金額 (1)の欄を横線で抹消し、 納入金額(2)の欄に記入し てください。	給与分 (一括徴収 分を含む)	億 千 百 十 万 千 百 十 円
	退 職 所得分	
	延滞金	
	納 入 金 額 (2)	合計額
納期限 令和 6年 11月 11日		
(特別徴収義務者) 住 所 神奈川県西神奈川一丁目18番12号 又 は 所在地 氏 名 日本共産党神奈川県議会議員団事務局 様 又 は 氏 名 称		領収日付印

上記のとおり領収しました。(納入者保管)

個人町民税
個人県民税

領収証書(公)

市区町村コード	口 座 番 号	加入者名
		会計管理者
月別 令和 6年 10月分	指 定 番 号	納入金額(1) 10,400円
納入すべき金額が右の納 入金額(1)の欄の金額と異な るときは、納入金額(1)の欄 を横線で抹消し、納入金額 (2)の欄に記入してください。	給与分 (一括徴収 分を含む)	億 千 百 十 万 千 百 十 円
	退 職 所得分	
	延滞金	
	納 入 金 額 (2)	合計額
納期限 令和 6年 11月 11日		
(特別徴収義務者) 住 所 〒 221-0822 又 は 横浜市神奈川区 又 は 所在地 西神奈川1丁目18番12号 氏 名 日本共産党 神奈川県議会 又 は 議員団事務局 氏 名 称		領収日付印 506-00898526 様

上記のとおり徴収しました。(納入者保管)

会 派 名 称	支出伝票番号
共産党	100 - 139

政 務 活 動 費 支 出 伝 票

経費区分	人件費		
支出年月日	令和 6 年 10 月 31 日		
支 出 額	131,928 円		
使 途 及 び 内 容			
政務活動補助職員 社会保険料			
按分による支出の場合の記載事項			
・ 全体の経費 (131,928 円) . . . A ・ 按 分 の 率 (100 %) B 政務活動費の支出額 A × B = 131,928 円			
《領収書等証拠書類の添付欄》			

備 考 欄	政務活動補助員 社会保険料9月分 2名分 ([REDACTED] ・ [REDACTED])
-------	---

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所管理記号		事業所番号	
令和 6 年 10 月	納付期限	令和 6 年 12 月 2 日	
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
46,092	84,180	1,656	
合 計	額	¥131,928 円	

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 6 年 9 月 分	保険料	領収日	令和 6 年 10 月 31 日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
46,092	84,180	1,656	
合 計	額	¥131,928 円	

令和 6 年 11 月 21 日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
(日本年金機構 鶴見 年金事務所)



221-0822 横浜市 神奈川区
西神奈川 1-18-12
日本共産党神奈川県議会議員団事務局長 様

02/02 14027188

(裏面へつづく)

預金通帳

店番号

口座番号

新通帳へ

お繰越

日本共産党神奈川県議会議員団

団長 大山 奈々子様



年 月 日	摘 要	お 支 払 い 金 額 (円)	お 預 か り 金 額 (円)	差 し 引 き 残 高 (円)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10	06-10-31 口座振替	*131,928	厚生保険料	
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

【記号の説明】

- 1 証券類をご入金のときはお支払い金額欄などにつきの記号およびその払い戻しができる予定日が表示されます。
 なお、その払い戻しができる予定日時はつきのとおりです。
 C 1 ……ご入金日の翌営業日(午後1時30分から)
 C 2 ……ご入金日の翌々営業日(午後1時30分から)
 C 3 ……ご入金日からかぞえて5営業日(午前9時から)

(最終差し引き残高を新通帳へ繰り越しました。)

- トリタテ 1 ……ご入金日の翌営業日(午後1時30分から)
 トリタテ 2 ……ご入金日の翌々営業日(午前9時から)
 証券類によるお振込金の場合も前記に準じて取り扱います。
 2. 窓口でのお取引で通帳のご提出のあるときや、現金自動
 入出金機でのお取引で通帳をご利用のときには、年月日欄
 に*と表示します